第１部　教 育 行 財 政

第１章　教　育　行　政

１　平成23年度本市教育行政のあらまし

（１）教育委員会では、平成23年3月に平成26年度までを計画期間とする「名古屋市教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く環境の変化に対応しながら、学校教育をはじめとした教育施策を推進することにより、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成に取り組んだ。

（２）学校教育では、平成23年度の努力目標を定め、社会の変化に主体的に対応できるたくましい青少年の育成を目指して、一人一人のよさや可能性を伸ばし、よりよい自己実現を促す教育の実践に努めた。

ア　学校施設の整備については、教室の増改築、大規模改造、新設校の建設等を実施した。

イ　教育指導面では、教育課程の参考及び指導指針を示すとともに、集団生活への適応を図るため、小学校１年生・２年生での30人学級を実施した。

　各教科の基盤となる国語力を高めるため、小学校４～６年生を対象とした「なごやっ子漢字アッププリント」を小学校に配布・配信するとともに、小学校１～６年向けの「なごやっ子読書ノート」を全児童に配布し、「国語力推進事業」に取り組んだ。また、英語が話せるなごやっ子の育成をめざして、外国人英語指導助手とのティームティーチングによる生きた英語指導と英語活動・外国語活動アシスタントとのティームティーチングによる小学校英語活動・外国語活動の実施、日本語指導が必要な外国人児童・生徒の相談等に対応する日本語教育相談センター（教育相談室「こんにちは　なごや」より改組）の運営、母語学習協力員の配置等、学習指導の充実に努めた。一方、生徒指導対策については、関係諸機関との連絡協議会の開催、学校における児童・生徒指導活動推進事業の実施、進路指導体制の確立、小・中学校基礎学習講座の開設、心理的な理由による不登校児に対する教育相談や適応指導を進める子ども適応相談センターの運営、中・高生による「夢・チャレンジ」支援事業の実施など、その充実を図った。

　さらに、特色ある教育活動や学校づくりを行うマイスクールプランの実施、人権教育、国際理解教育、情報教育等、教育内容の充実を図ったほか、「愛・地球博」を契機とし、「COP10」を通じて充実した環境教育を継続・発展させるとともに環境問題に対する一層の意識高揚を促し、環境首都なごやを担っていく人材の育成を図るため「エコ・フレンドシップ事業」を実施した。

ウ　児童・生徒の健康管理の面では、入学及び市外から転入した者を対象とした心臓検診や、全小学校でのアレルギー性疾患に関する検診、また、小学校において歯科疾患特別健診を実施するなど、児童・生徒の疾患対策の一層の充実を図った。

学校給食では、子どもたちの心身の健全な発達に資することを目的として地産地消の取り組みを始め内容の充実に努めた。また、複数献立、弁当併用、ランチルームでの喫食等の方式での中学校スクールランチを109校で実施した。

学校体育においては、児童・生徒が生涯を通じて運動を実践し、健康な生活を営むための能力や態度の基礎の育成に努めるとともに、体育学習や部活動における指導者の資質向上に役立てるため、体育実技等の講習会を実施した。

エ　教育奨励事業としては、要・準要保護児童生徒の就学援助等を実施した。

（３）社会教育行政については、市民が教養を高め、生涯の各時期に応じて、多様で、かつ、自主的な学習ができるよう、条件整備に努めた。

ア　成人教育の面では、社会教育施設における各種講座や講演会等を充実させて開設した。更に、家庭教育の振興を図るための事業として、家庭教育セミナー、あい・あい・あいさつ活動、地域ふれあい実践講座、ファミリーデーなごやを実施するとともに、インターネットを活用した講座を開設した。

また、女性教育の内容充実を図るとともに、関係団体の指導者育成や活動助成を行った。

イ　青少年教育については、平成18年度から青少年に関する諸施策の総合的な企画等、市長の権限に属する事務の補助執行が解かれ子ども青少年局の所管事業になるとともに、青少年教育に関する権限を子ども青少年局長の補助執行とした。

ウ　スポーツ振興の面では、市民スポーツ祭をはじめ各種事業の充実を図るとともに、なごやマイ・スポーツフェスティバルやマラソンフェスティバル　ナゴヤ・愛知を実施したほか、スポーツ功労者表彰を実施した。また、子どものスポーツ振興のため、子どもスポーツフェスタを開催したほか、地域ジュニアスポーツクラブの育成・支援を行った。

エ　文化財保護の面では、文化財保護事業への助成、歴史的町並み保存事業の促進、遺跡発掘調査等各種調査を実施したほか、文化財の公開事業、史跡散策路の活用等、保護事業を推進した。また、「歴史の里」の整備に向けて、予定区域内の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。

オ　トワイライトスクール（放課後学級・施設開放）については、平成21年度から、放課後学級を「トワイライトスクール」として、それに関する権限を子ども青少年局長が補助執行し実施した。また、施設開放については、「生涯学習開放」として引き続き教育委員会において実施した。

（４）ふれあい交流事業については、昭和61年に名古屋市、中津川市及び稲武町（現豊田市）の３者間で結ばれた「ふれあい協定」に基づき、教育・スポーツ・文化等の交流を通して市民の友好親善と相互理解を深めた。

2　教 育 委 員 会

（1）教育委員会の組織と活動

ア　教育委員会の組織

教育委員会は、合議制の執行機関で６人の委員で構成され、委員は市議会の同意を得て、市長が任命する。任期は４年で、教育行政の安定を図るため、毎年１人又は２人ずつ改任（又は再任）される。

教育委員会の職務権限は、教育に関する事務を管理執行することであり、市長の権限に属するもの（大学・私立学校及び教育財産の取得・処分に関する事務のほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約の締結及び予算の執行）を除き、教育事務の大部分に及ぶ。

また、教育委員会は、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定める権限を有している。

なお、委員の中から教育長が選任され、教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどることとされている。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の委員　（平成24年７月１日現在）

職　　名	氏　　名	年齢	職　　業	就任年月日
委　員　長	三　林　久　美	49	社会保険労務士	20.10. 8（再任）
委　員 （委員長職務代理者）	永　井　幸　代	48	医　　師	20.10. 8
委　員 （委員長職務代理者）	古　川　　隆	63	会社役員	22. 3.24
委　員	野　田　敦　敬	54	大学教授	22.10. 1
委　員	服　部　はつ代	67	団体役員	23.10. 1
委　員 （教育長）	伊　藤　　彰	59		22. 4. 1

イ　教育委員会の会議

教育委員会の意思は、教育委員会の会議において決定される。会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数が出席して開かれ、その議事は出席委員の過半数で決し、可否

同数のときは委員長の決するところによる。

平成23年度は、定例会12回、臨時会６回の会議を開き、重要案件の審議を行った。

なお、教育委員会の権限に属するすべての事務を教育委員会の会議の審議を経て決定することは実際上不可能であり、合理的とは言えないため、重要な事項を除き、平常事務的な事項の決定は教育長専決規則（昭和31年名古屋市教育委員会規則第13号）の定めるところにより教育長が専決している。

平成23年度において教育委員会に提出された議案は次のとおりである。

教育委員会議案一覧表

内　　容	件　数	内　　容	件　数
事務局人事に関するもの	1　件	社会教育委員等の委嘱等に関するもの	15　件
教職員人事に関するもの	3　件	教科書の採択に関するもの	4　件
条例の改正等に関するもの	7　件	そ　の　他	20　件
教育委員会規則に関するもの	29　件		
予算に関するもの	5　件		
表彰に関するもの	6　件		

３　条例規則等の制定改廃（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（１）条　　例

条例番号	名　　称	概　　要
23年24	名古屋市名城庭球場条例の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、同年7.1施行］	名城庭球場の駐車場の使用料を定めるため、規定を整理した。
23年25	名古屋市総合体育館条例の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、平成24.4.1施行］	総合体育館のプール及びトレーニング室について、他のスポーツ施設と共通に使用できる共通回数券及び共通定期券を定める等のため、規定を整理した。
23年26	名古屋市体育館条例の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、平成24.4.1施行他］	体育館の利用料金を指定管理者の収入として収受させる等のため、規定を整理した。
23年27	名古屋市スポーツトレーニングセンター条例の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、平成24.4.1施行他］	上社レクリエーションルームの利用料金を指定管理者の収入として収受させる等のため、規定を整理した。

条例番号	名　　称	概　　要
23年28	名古屋市瑞穂運動場条例等の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、平成24.4.1施行］	瑞穂運動場のプール及びトレーニング室等について、他のスポーツ施設と共通に使用できる共通回数券及び共通定期券を定める等のため、規定を整理した。
23年29	名古屋市港サッカー場条例の一部を改正する条例 ［平成23.5.17公布、平成24.4.1施行他］	港サッカー場の利用料金を指定管理者の収入として収受させるため、規定を整理した。
23年32	名古屋市楠学習センター条例を廃止する条例 ［平成23.7.22公布、平成24.4.1施行］	楠学習センターを廃止するため、条例を廃止した。
23年41	名古屋市スポーツ振興審議会条例及び名古屋市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ［平成23.10.17公布・施行］	スポーツ振興法の全部改正に伴い、スポーツ推進審議会委員の委嘱基準を定める等のため、規定を整理した。
24年8	名古屋市博物館条例等の一部を改正する条例 ［平成24.3.16公布、同年4.1施行］	博物館法の一部改正に伴い、博物館協議会等の委員の委嘱基準を定める等のため、規定を整理した。
24年9	名古屋市図書館条例の一部を改正する条例 ［平成24.3.16公布、平成25.4.1施行他］	志段味図書館の管理を指定管理者に行わせる等のため、規定を整理した。
24年10	名古屋市図書館協議会条例の一部を改正する条例 ［平成24.3.16公布、同年4.1施行］	図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会委員の委嘱基準を定める等のため、規定を整理した。
24年22	名古屋市教育基金条例の一部を改正する条例 ［平成24.3.26公布、同年4.1施行］	名古屋市教育基金の積立てに関し、規定を整理した。
24年23	名古屋市学校給食センター条例を廃止する条例 ［平成24.3.26公布、同年4.1施行］	学校給食センターを廃止するため、条例を廃止した。

（２）教育委員会規則

規則番号	名　　称	概　　要
23年17	名古屋市総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則 ［平成23.4.5公布・施行］	体育施設における指定管理者選定委員会の構成員を変更する等のため、規定を整理した。
23年18	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布・施行］	市立幼稚園の授業料等の減免額を変更するため、規定を整理した。

規則番号	名　　称	概　　要
23年19	名古屋市総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、平成24.4.1施行］	総合体育館の共通回数券及び共通定期券の導入等について、規定を整理した。
23年20	名古屋市体育館条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、平成24.4.1施行他］	体育館の利用料金について必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
23年21	名古屋市スポーツトレーニングセンター条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、平成24.4.1施行他］	上社レクリエーションルームの利用料金について必要な事項を定める等のため、規定を整理した。
23年22	名古屋市港サッカー場条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、平成24.4.1施行他］	港サッカー場の利用料金について必要な事項について定める等のため、規定を整理した。
23年23	名古屋市瑞穂運動場条例施行規則等の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、平成24.4.1施行］	瑞穂運動場の共通回数券及び共通定期券の導入等について、規定を整理した。
23年24	名古屋市名城庭球場条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.5.18公布、同年7.1施行他］	名城庭球場の駐車場の使用方法を定める等のため、規定を整理した。
23年25	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 ［平成23.7.20公布、同年9.1施行他］	守山中学校の格技場をスポーツ開放の使用に供するため、規定を整理した。
23年26	名古屋市体育指導委員規則の一部を改正する規則 ［平成23.9.5公布・施行］	スポーツ振興法の全部改正に伴い、委員の名称等、規定を整理した。
23年27	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 ［平成23.9.20公布、同年10.27施行］	鶴舞中央図書館の開館時間を変更する等のため、規定を整理した。
23年28	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 ［平成23.9.30公布、同年10.1施行］	障害者自立支援法の一部改正に伴い、規定を整理した。
23年29	名古屋市スポーツ振興審議会運営規則の一部を改正する規則 ［平成23.10.17公布・施行］	名古屋市スポーツ振興審議会条例の一部改正に伴い、審議会の名称が変更したため、規定を整理した。
23年30	名古屋市学校施設開放に関する規則の一部を改正する規則 ［平成23.10.17公布、同年11.1施行他］	北山中学校の運動場の開放月日を変更するため、規定を整理した。

規則番号	名　　称	概　　要
23年31	名古屋市美術館条例施行規則及び名古屋市科学館条例施行規則の一部を改正する規則 ［平成23.12.12公布、平成24.1.21施行］	美術館及び科学館の常設展について共通観覧券を発行するため、規定を整理した。
23年32	名古屋市立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正する規則 ［平成23.12.28公布、平成24.1.4施行］	長久手市の市制施行等に伴い、規定を整理した。
24年1	名古屋市楠学習センター条例施行規則を廃止する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	名古屋市楠学習センター条例の廃止に伴い、規則を廃止した。
24年2	名古屋市生涯学習センター処務規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	生涯学習センターの事業係を廃止することに伴い、規定を整理した。
24年3	名古屋市女性会館処務規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	女性会館の管理係を廃止する等のため、規定を整理した。
24年4	名古屋市図書館処務規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行他］	鶴舞中央図書館整理課の組織及び分掌事務を変更する等のため、規定を整理した。
24年5	名古屋市科学館処務規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	科学館総務課の経営係を廃止する等のため、規定を整理した。
24年6	名古屋市教育委員会職名及び補職名規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	栄養士の補職名を管理栄養士に変更するため、規定を整理した。
24年7	名古屋市立高等学校学則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	緑高等学校等の生徒定員を変更する等のため、規定を整理した。
24年8	名古屋市立特別支援学校学則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	天白養護学校等の高等部の生徒定員を変更するため、規定を整理した。
24年9	名古屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	預かり保育を実施する等のため、規定を整理した。
24年10	名古屋市図書館館則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	図書館の開館時間を変更する等のため、規定を整理した。

規則番号	名　　称	概　　要
24年11	名古屋市立幼稚園授業料等減免規則の一部を改正する規則 ［平成24.3.23公布、同年4.1施行］	児童福祉法等の一部改正に伴い、規定を整理した。
24年12	名古屋市教育委員会事務局規則及び公所と称する規則の一部を改正する等の規則 ［平成24.3.28公布、同年4.1施行］	名古屋市学校給食センター条例の廃止に伴い、規定を整理した。
24年13	名古屋市野外教育センター条例施行規則等の一部を改正する規則 ［平成24.3.28公布、同年4.1施行］	名古屋市暴力団排除条例の制定に伴い、施設に係る使用の許可について、規定を整理した。

（３）市　規　則

規則番号	名　　称	概　　要
23年65	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 ［平成23.6.20公布・施行］	私立高等学校の授業料補助の額を改定する等のため、規定を整理した。
23年81	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 ［平成23.9.30公布、同年10.1施行］	障害者自立支援法の一部改正に伴い、規定の整理をした。
24年39	名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例施行細則の一部を改正する規則 ［平成24.3.30公布、同年4.1施行］	私立幼稚園の授業料補助対象者を区分する所得割額を改める等のため、規定を整理した。

（４）訓　　令

訓令番号	名　　称	概　　要
23名教委教訓令2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 ［平成23.4.15公布・施行］	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理した。
23名教委訓令4	名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程 ［平成23.8.29公布、同年9.1施行］	文書の収受に係る帳簿について、管理の特例を設けるため、規定を整理した。
23名教委教訓令3	名古屋市教育委員会事務局係設置並びに分掌事務規程の一部を改正する規程 ［平成23.9.5公布・施行］	スポーツ振興法の全部改正に伴い、生涯学習部スポーツ振興課市民スポーツ係の分掌事務を変更するため、規定を整理した。

訓令番号	名　　称	概　　要
23名教委教訓令4	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 ［平成23.10.11公布・施行］	平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、規定を整理した。
23名教委教訓令5	名古屋市教育委員会事務局係設置並びに分掌事務規程の一部を改正する規程 ［平成23.10.17公布・施行］	名古屋市スポーツ振興審議会条例の一部改正に伴い、生涯学習部スポーツ振興課市民スポーツ係の分掌事務を変更するため、規定を整理した。
24名教委訓令1	名古屋市立高等学校及び幼稚園に勤務する職員の勤務時間の特例等に関する規程の一部を改正する規程 ［平成24.3.29公布、同年4.1施行］	市立高等学校において定時制課程（夜間）に勤務する教育職員の勤務時間の割振りを改正するため、規定を整理した。
24名教委教訓令1	名古屋市教育委員会事務局係設置並びに分掌事務規程の一部を改正する規程 ［平成24.3.29公布、同年4.1施行］	学校教育部指導室に主査（施設に係る調整）を新設する等のため、規定を整理した。
24名教委教訓令2	教育次長以下代決規程の一部を改正する規程 ［平成24.3.29公布、同年4.1施行］	楠学習センターの廃止等に伴い、規定を整理した。

4　附属機関その他の機関

（１）名古屋市産業教育審議会

産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第11条、名古屋市産業教育審議会委員定数条例（昭和27年名古屋市条例第４号）及び名古屋市産業教育審議会規則（昭和27年名古屋市教育委員会規則第３号）に基づき、昭和27年７月に発足し、教育委員会の諮問に応じて、産業教育に関して調査審議し、教育委員会に対して答申又は建議を行っている。

（２）名古屋市社会教育委員協議会

社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条及び名古屋市社会教育委員条例（昭和24年名古屋市条例第58号）に基づき、教育委員会が委嘱した10人の社会教育委員によって構成される協議会である。名古屋市社会教育委員協議会規則（昭和24年名古屋市教育委員会規則第６号）に基づき、会議を開催し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べている。任期は２年で、平成24年２月１日に第32期社会教育委員を委嘱した。

平成23年度は、６回開催し、補助金交付などについて審議した。

委　　員　　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立前津中学校長	本　田　修　三

種　　別	役　　職	氏　　名
社会教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 日本ボーイスカウト愛知連盟理事	寺本　充 加藤玲子 東頭信夫
家庭教育の向上に資する活動を行う者	臨床心理士	後藤かをり
学識経験者	名城大学大学院教授 金城学院大学教授 中日新聞社編集局整理部記者 愛知大学教授 弁護士	伊藤康児 原　史子 野村由美子 加藤鉦治 長谷川龍伸

（３）名古屋市文化財調査委員会

名古屋市文化財保護条例（昭和47年名古屋市条例第４号）に基づき、教育委員会の諮問に応じて市指定文化財の指定などに関して意見を述べるとともに、文化財の保存、活用に関する専門的事項を調査審議している。

平成23年度は、１回開催し、文化財保護行政上の課題などについて審議・報告した。

委　　員　（平成24年７月１日現在）

所属・職名	氏　　名	担当部会
愛知学院大学非常勤講師	赤羽一郎	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物
名古屋造形大学教授	池田洋子	美術工芸
東海学院大学教授	岡本真理子	建造物・町並み
名古屋工業大学大学院教授	河田克博	建造物・町並み
名古屋芸術大学教授	岸野俊彦	文書典籍
中京大学非常勤講師	鬼頭秀明	無形文化財・民俗文化財
愛知県立芸術大学教授	熊田由美子	美術工芸
南山大学教授	黒沢　浩	考古埋蔵文化財・史跡名勝天然記念物
愛知学院大学教授	白石浩之	考古埋蔵文化財、史跡名勝天然記念物

所属・職名	氏　　名	担　当　部　会
日本福祉大学教授	髙部淑子	文書典籍
中部大学教授	永田典子	無形文化財・民俗文化財
名古屋大学大学院准教授	西澤泰彦	建造物・町並み
名古屋大学博物館准教授	西田佐知子	史跡名勝天然記念物
愛知県立旭丘高等学校教諭	服部　誠	無形文化財・民俗文化財
岐阜聖徳学園大学教授	安田徳子	文書典籍
豊田市美術館館長	吉田俊英	美術工芸

（４）名古屋市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条及び名古屋市スポーツ推進審議会条例（昭和57年名古屋市条例第16号）に基づき、教育委員会が任命した15人以内によって構成される審議会である。

平成23年度は、２回開催し、「名古屋市スポーツ功労者表彰」などについて審議した。

委　　員　（平成24年７月１日現在）

役　　職	氏　　名
名古屋市女性レクリエーションバレーボール連絡協議会会長	磯田芳美
名古屋市会教育子ども委員会委員長	小川　としゆき
名古屋市教育スポーツ協会理事（名古屋市体育協会運営審議員）	後藤泰之
中日ドラゴンズ取締役球団代表	佐藤良平
あいち健康の森健康科学総合センターセンター長	津下一代
三重大学教授	鶴原清志
東海学園大学講師	中田有紀
愛知淑徳大学教授	松田秀子
北京五輪日本代表（シンクロナイズドスイミング）	松村亜矢子
名古屋グランパスエイト取締役事業本部長	山本秀樹
名古屋大学教授	山本裕二
名古屋市スポーツ推進委員連絡協議会評議員	淀川悦子

（５）名古屋市図書館協議会

図書館法（昭和25年法律第118号）第14条及び名古屋市図書館協議会条例（昭和44年名古屋市条例第７号）に基づき、鶴舞中央図書館に置かれ、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

平成23年度は、６回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア　「名古屋市図書館中期計画」の進捗状況報告について

イ　「平成23年度名古屋市図書館サービス計画における重点事項（目標）」について

ウ　新しいサービス展開について

エ　図書館の運営体制について

オ　子ども読書活動推進計画について

委　　員　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立笈瀬中学校長	森　岡　知　彦
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	橋　本　りゑ子
	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	南　川　綾　子
	児童文学波の会運営委員	大　澤　則　子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	臨床心理士	後　藤　かをり
学識経験者	岐阜聖徳学園大学非常勤講師	阿　部　紀　子
	名城大学人間学部教授	神　谷　俊　次
	愛知文教大学教授	榎　　英　一
	中日新聞編集局資料部部長	木　村　昭　彦
	愛知県弁護士会図書委員会副委員長	小　林　和　正

（６）名古屋市児童図書選定協議会

児童図書選定協議会規程（昭和33年名教訓第３号）に基づき、次の事項を審議している。

ア　本市小中学校向図書を選定すること。

イ　選定図書の普及に関すること。

現在当会は、委員37人と特別委員２人で組織されており、平成23年度は11回開催された。

（７）名古屋市生涯学習推進センター協議会

名古屋市生涯学習センター条例（平成12年名古屋市条例第38号）に基づき、教育委員会の附属機関として、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習推進センターの事業の実施について調査審議している。なお、協議会の委員は教育委員会が委嘱し、会長・副会長は委員の互選による。

平成23年度は、２回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア　大学連携講座・名古屋市民大学講座及び調査研究事業について

イ　事業実施状況及び平成24年度事業計画について

委　　員　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立名城小学校長	鈴木博志
社会教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会副会長 名古屋市地域女性団体連絡協議会理事 日本ボーイスカウト愛知連盟名古屋地区協議会連合会委員 生涯学習研究会・なごや副代表 名古屋市北生涯学習センター協議会委員	大嶽達郎 遠藤恒子 三井信之 清水浩子 小川雄二
学識経験者	心理カウンセラー 愛知県立大学外国語学部国際関係学科教授 放送大学愛知学習センター所長 弁護士	山本道子 鵜殿悦子 服部重昭 江本真理

（８）名古屋市博物館協議会

博物館法（昭和26年法律第285号）第20条及び名古屋市博物館条例（昭和52年名古屋市条例第８号）に基づき、博物館に置かれ、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成23年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成22年度事業報告について

イ　平成22年度決算について

ウ　平成23年度事業中間報告について

エ　平成24年度事業計画（案）について

オ　平成24年度予算（案）について

委　　員　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立大坪小学校長 学校法人菊武学園理事長 名古屋市立名東高等学校長	小林啓子 高木弘恵 鈴木靖之
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事 徳川美術館長 熱田神宮宝物館長	遠藤恒子 徳川義崇 宮田理博

種　　別	役　　職	氏　　名
家庭教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	金　森　美佐子
学 識 経 験 者	日本放送協会名古屋放送局長	佐　藤　幹　夫
	中日新聞社常務取締役事業担当	髙　坂　　毅
	名古屋造形大学教授	池　田　洋　子
	名古屋商工会議所文化・観光委員会副委員長	滝　　茂　夫
	愛知淑徳大学教授	柴　垣　勇　夫
	岐阜聖徳学園大学教授	安　田　徳　子
	東朋テクノロジー株式会社取締役社長	富　田　英　之
	名古屋市博物館資料委員	羽　賀　祥　二

（９）名古屋市美術館協議会

博物館法第20条及び名古屋市美術館条例（昭和63年名古屋市条例第７号）に基づき、美術館に置かれ、美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関である。

平成23年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成22年度事業実施結果について

イ　平成23年度事業実施状況について

ウ　平成24年度事業計画案及び予算案について

委　　員　　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学 校 教 育 関 係 者	名古屋市立幅下小学校長	佐　藤　佳　子
	愛知県私学協会副会長	大　谷　　恩
	愛知県立旭丘高等学校長	川　村　則　夫
	名古屋市立名東高等学校長	鈴　木　靖　之
社 会 教 育 関 係 者	公益財団法人名古屋市文化振興事業団理事長	相　羽　規　充
	名古屋市社会教育委員	野　村　由美子
	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	遠　藤　恒　子
家庭教育関係者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会	松　葉　小緒里
学 識 経 験 者	愛知県立芸術大学准教授	小　西　信　之
	名古屋商工会議所文化・観光委員会委員長	滝　　茂　夫
	愛知県美術館長	村　田　眞　宏
	名古屋造形大学教授	江　本　菜穂子
	名古屋大学文学研究科准教授	加　藤　靖　恵

(10) 名古屋市科学館協議会

博物館法第20条及び名古屋市科学館条例（昭和37年名古屋市条例第27号）に基づき、科学館に置かれ、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

平成23年度は、２回開催し、次のような事項について審議した。

ア　平成22年度事業報告について

イ　平成22年度決算見込について

ウ　平成24年度事業計画案について

委　　員　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
学校教育関係者	名古屋市立前津中学校長	本田修三
	名古屋市立菊里高等学校長	今村眞志
	名古屋市立植田幼稚園長	加藤智子
	愛知県私学協会副会長	大谷　恩
社会教育関係者	名古屋市地域女性団体連絡協議会理事	田畠多津子
家庭教育の向上に資する活動を行う者	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会理事	宇野直子
学識経験者	金城学院大学教授	小林身哉
	情報・システム研究機構理事	郷　通子
	名古屋大学大学院医学系研究科教授	直江知樹
	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授	束村博子
	日本ガイシ株式会社顧問	纐纈　満
	名古屋商工会議所文化・観光委員会委員長	須田　寛
	中日新聞社常務取締役事業担当	高坂　毅
	日本放送協会名古屋放送局長	佐藤幹夫
	財団法人中部科学技術センター専務理事	神崎修三

(11) 名古屋市女性会館運営審議会

名古屋市女性会館条例（昭和53年名古屋市条例第22号）に基づき、教育委員会の諮問に応じ、女性会館における各種の事業の運営について審議している。審議会の委員は教育委員会が委嘱し、その定数は12人以内とし、会長、副会長は委員の互選による。

平成23年度は、３回開催し、主に次のような事項について審議した。

ア　平成23年度後期主催講座

イ　平成24年度事業計画

ウ　平成24年度前期主催講座

委　　員　　（平成24年７月１日現在）

種　　別	役　　職	氏　　名
社会教育関係団体代表	名古屋市地域女性団体連絡協議会会長	加　藤　玲　子
	名古屋市西区地域女性団体連絡協議会会長	伊　藤　武　子
	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会副会長	佐　藤　泰　久
	なごや消費者団体連絡会理事	伊　藤　ゆかり
	情報ネットワーク協会役員	桜　井　真　弓
学識経験者	愛知淑徳大学名誉教授	冨　安　玲　子
	名古屋大学大学院教授	松　田　武　雄
	南山大学教授	石　田　裕　久
	椙山女学園大学教授	東　　珠　実
	中日新聞社編集局生活部記者	境　田　未　緒
行政機関	愛知県県民生活部社会活動推進課男女共同参画室長	牛　嶋　早　苗
	名古屋法務局人権擁護部第一課長	所　　満

5　教育委員会事務局及び学校以外の教育機関等

（1）機構及び事務分掌

（平成24年7月1日現在）

- 教育長（伊藤　彰）
  - 教育次長（早瀬弘親）
    - 総務部（堀崎　亘）
      - 総務課（津坂昌樹）
        - 庶務係（瀬音秀幸）―教育委員会の会議、教育委員、表彰、秘書、文書、公印、他の部課室係の主管に属しないこと。
        - 人事係（木村広聖）―職員（教職員を除く。）の人事・給与・労務の調整管理、福利厚生、保健衛生
        - 調査係（鈴木　渉）―条例・教育委員会規則等の制定・改廃、教育制度・教育関係法規の調査研究、訴訟・調停等、情報公開・個人情報保護の総合調整
      - 主幹（百合草和善）―教育長の特命による重要事項の調査・総合調整、訴訟・調停等、情報公開・個人情報保護の総合調整
      - 企画経理課（小山祥之）
        - 企画統計係（片岡進矢）―重要事項の企画・調整、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等・事務改善の総括及び行政評価の実施、事務事業に係る広報の総括、教育行政に関する相談窓口、教育に係る調査統計、教育関係の監査、外郭団体の総括、教育振興基本計画、なごやっ子教育推進計画、他の係の主管に属しないこと。
        - 経理係（中馬英和）―予算、決算、契約事務に係る総合調整、予算執行の総合調整
      - 人権教育室（近藤世津子）
        - 主査（野口　洋）―人権教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整
        - 主査（南　純司）―同和教育に関する諸施策の総合的な企画及び連絡調整
    - 参事（教育施設）（菅谷　久）
      - 学事課（嶌村直樹）
        - 学校財務係（平工弥生）―学校事務の指導・事務引継、学校運営費の管理、学校運営費に係る学校事務の審査改善、学校事務に係る事務局内事務の連絡調整、教材・教具その他の設備の整備（他の部の主管に属するものを除く。）、学校用品の調達・配分、学校物品の管理・補修、学校事務支援センター（教職員課の主管に属することを除く。）、他の係の主管に属しないこと。
        - 就学援助係（政木弘江）―就学、入学、転学、退学、就学援助、就学奨励、学生割引証
        - 主査（高田浩司）―私学助成
      - 学校整備課（五味澤陽平）
        - 管理係（小川真一）―教育財産・普通財産の総括管理、公有財産台帳の整備、学校用地の管理・借地、学校施設の管理・目的外使用、選挙公営による学校施設の使用、他の係の主管に属しないこと。
        - 整備係（東海林稔）―学校施設の建設計画の実施、保全・改築の計画・実施
        - 主査（鈴木昌泰）―学校施設のアセットマネジメントの推進

- 学校教育部（西淵茂男）
  - 営繕係（平山暁久）— 学校施設の維持修繕、環境整備（保全・改築の計画・建設計画に伴うことを除く。）
  - 施設計画室（佐野洋一）
    - 施設計画係（鈴木竜也）— 学校の設置・廃止、通学区域の設定・廃止・変更、学校施設の建設計画、施設整備の総合的実施、用地（借地を除く。）の取得に係る総合調整
  - 主幹（森　久晃）
    - 主査（宮村昌史）— 小規模校対策の推進
  - 学校事務支援センター（加藤行孝）
    - 主査（佐藤　規子 兼 平工弥生 兼 山田博文）— 学校事務に係る支援・助言、学校事務改善に係る企画・連絡調整、学校用品の調達及び配分の集約、名古屋市立の小学校・中学校間における学校事務の連携
  - 指導室（金田慎也）
    - 首席指導主事（鈴木　篤）
    - 指導主事 主任指導主事（三浦友久、森　敬之、櫻井孝司、石原正道、橋本雅弘）— 学校教育の指導
    - 事務係（永井祐司）— 教育指導の資料の作成・刊行、教科書採択、教科書センター、教科書の無償給付、研究指定校、研究集会、教育展覧会その他の教育行事、学校諸行事の届出、学期及び休業日、産業教育審議会、教育センター、野外教育センター、子ども適応相談センター、学校教育の指導に伴う庶務
    - 主査（碓氷義行）— 学校教育に関する施設に係る企画・連絡調整、新たな教育制度の調査研究
  - 主幹（鯉沼良久）— 高等学校教育・幼稚園教育の指導
  - 主幹（松尾　茂）— 特別支援教育の指導
  - 主幹（野嶋　清）
    - 主査（根木　剛）— 学校教育に関する諸施策の企画・連絡調整、新たな教育制度の調査研究
  - 教職員課（森　和久）
    - 首席管理主事（山内敏之）
    - 管理係（山田博文）— 学校事務職員及び学校栄養職員の人事、教職員の人事記録、教職員の諸給与の決定・支払、教育職員免許法、学校事務職員の組織する職員団体、学校事務支援センター（教職員課の主管に属することに限る。）、他の課室係に属しないこと。
    - 安全衛生係（小汐智美）— 教職員の安全管理・衛生管理、公務災害補償、福利厚生
    - 管理主事 主任管理主事（早川孝一、髙瀬寿雄）— 教職員（学校事務職員及び学校栄養職員を除く。以下同じ。）の選考及び人事、学校の組織編制、教職員の組織する職員団体、校（園）長会
  - 主幹（土本仁美）
    - 主査（伊藤孝直）— 教職員の服務規律、学校運営等に係る支援、学校事務（他の部の主管に属することを除く。）の改革推進、教職員の服務・学校事務の監察、教職員定数・配置に関する権限移譲に係る教育施策の企画・立案、教職員に関する制度の調査研究、学校事務支援センター（教職員課の主管に属することに限る。）

学校保健課（森川孝次）	保健体育係（谷　茂明）主任指導主事（伊藤正男）	―	学校の保健・安全に関する計画及び環境衛生、児童生徒及び幼児の健康診断及び健康管理、就学時の健康診断、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業、保健関係団体、学校体育の指導・奨励並びに学校体育行事の計画及び実施（いずれも他の部の主管に属することを除く。）、学校体育施設及び用具、他の係の主管に属しないこと。
	小学校給食係（鈴村良規）	―	学校給食(中学校スクールランチを除く。)の運営及び同物資の管理、学校給食の衛生管理、学校給食に係る調理及び栄養の指導、学校給食設備の整備、給食関係団体
	中学校給食係（遠島春菜）	―	中学校スクールランチの運営及び同物資の管理、中学校スクールランチの衛生管理、中学校スクールランチに係る調理及び栄養の指導、中学校スクールランチの設備の整備
稲武野外教育センター（木村和良）	副所長（小林由弘）	―	野外教育の施設としてセンターを使用させること、野外教育に関する指導・助言・調査研究・図書その他の資料の収集等
中津川野外教育センター	副所長（近藤倫正）	―	〃
野外学習センター（松浦和彦）			〃
子ども適応相談センター（鬼頭昌也）	教育相談部（兼 羽根田秀夫）	―	不登校児の教育相談･心理療法による治療･相談に関する調査研究、他の部の主管に属しないこと。
	適応指導部（兼 伊勢村和生）	―	不登校児の学習指導及び生活指導、不登校児の指導に関する調査研究
生涯学習課（竹内勇夫）	企　画　係（坂手重樹）	―	生涯学習の推進に関する、諸施設の企画・調査・研究、社会教育委員、生涯学習推進センター・女性会館・図書館(他の係の主管に属することを除く。)、生涯学習センターの管理運営に係る総合調整、小学校施設の生涯学習開放、高等学校施設の学習開放、他の課室係の主管に属しないこと。
	主　　査（櫻井景子）	―	生涯学習センターその他の社会教育施設の管理等に関する合理化、小学校施設の生涯学習開放、生涯学習に関する事業の連絡調整
	社会教育主事 主任社会教育主事（髙岸宏幸）	―	社会教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項
	社会教育係（事務取扱　髙岸宏幸）	―	社会教育に関する諸施策の企画・調査・研究、成人教育、家庭教育の振興、女性教育、生涯学習推進センター・女性会館の事業、生涯学習センターにおける教育に関する事業の企画及び実施に係る専門的事項、ＰＴＡ、女性教育関係団体、視聴覚教育、学校における部活動（他の課の主管に属することを除く。）
	主　　査（吉田拓生）	―	女性教育、女性教育関係団体、女性会館

生涯学習部（岩間　千晃）

- 主　幹（併）（16）
  - 主　査（併）（1）　― 地域の生涯学習の振興

※（併）生涯学習センター館長	
(千種)佐藤　正和	(熱田)下村　敏子
(東)橋本　　浩	(中川)丸山　信之
(北)大島　早苗	(港)仕明　弘来
(西)牧野　喜市	(南)黒宮　孝二
(中村)佐藤　　勝	(守山)尚台　利龍
(中)古谷伸比固	(緑)杉浦　修二
(昭和)南谷　憲治	(名東)岩本　　豊
(瑞穂)石川　和男	(天白)加納　繁雄

※（併）生涯学習センター主査（緑）山口　隆由貴

- スポーツ振興課（久田律也）
  - 市民スポーツ係（佐藤竹里）― スポーツの普及・振興並びに市民スポーツ及びレクリエーションの指導・奨励（いずれも他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進審議会、体育関係団体及びレクリエーション関係団体（他の係の主管に属することを除く。）、スポーツ推進委員、教育スポーツ協会、他の係の主管に属しないこと。
  - 主　査（中川　淳）― スポーツ事業の企画・調整
  - 少年スポーツ係（水谷章一）― 少年のスポーツの普及・振興、学校における部活動（体育に係るものに限る。以下「運動部活動」という。）、運動部活動関係団体、運動部活動に関する行事の計画・実施
  - 施設係（古賀　望）― 総合体育館、体育館、瑞穂運動場、港サッカー場、プール、名城庭球場、スポーツトレーニングセンター、野外スポーツ・レクリエーションセンター、スポーツ施設の調査・整備計画とその実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
- 主　幹（坪井浩司）
  - 総合体育館、体育館、瑞穂運動場、港サッカー場、プール、名城庭球場、スポーツトレーニングセンター、野外スポーツ・レクリエーションセンター、スポーツ施設の調査・整備計画とその実施、スポーツ施設の管理等に関する合理化、中学校施設のスポーツ開放、瑞穂公園の管理
  - 主　査（山本佳亮）― スポーツ施設の調査・整備計画とその実施
  - 主　査（山盛平和）― スポーツ施設の管理等に関する合理化
- 文化財保護室（桜井信寿）
  - 文化財係（木全重之）― 文化財の保存活用、埋蔵文化財の保護、文化財調査委員会、文化財関係団体、名古屋市美術品等取得基金の管理、見晴台考古資料館・博物館・美術館・科学館、ユネスコ活動、芸術文化事業の奨励
  - 主　査（池俣賢二郎）― 歴史の里の整備

- 鶴舞中央図書館（藤田正志）
  - 副館長（渡辺保夫）
    - 生涯学習推進センター（浅井富士雄）
      - 副館長（兼 福井松夫）
        - 生涯学習推進係（太田重弘）―生涯学習に関する専門的な調査研究、生涯学習の施策の推進に必要な情報の収集及び提供、生涯学習に関する先導的な学習の方法の開発、生涯学習に関する各種の団体及び機関との連携協力、講座・講演会等の開催、市民の学習活動等の支援、図書・記録・資料等の供用、生涯学習に関する情報の提供、生涯学習のための相談
    - 女性会館（兼 浅井富士雄）
      - 副館長（福井松夫）
        - 事業係（蓑島直子）―学級・講座等の開設その他研修の実施、グループ活動に対する助言及び指導、学習相談、図書・記録その他の資料の収集・供用、情報の提供、資料及び情報に関する関係行政機関等との連絡及び協力、女性相互の交流を促進するための集会の開催、ボランティア活動の奨励、施設の管理等に係る企画・調整、施設及び設備の維持管理、使用料の徴収、女性会館運営審議会の庶務
        - 主査（水野隼人）―施設の管理等に係る企画・調整、施設及び設備の維持管理、使用料の徴収、女性会館運営審議会の庶務
    - 見晴台考古資料館（佐々木孝）
      - 事業係（田中研一郎）―見晴台遺跡資料の収集・保管・展示その他の供用、調査研究等に関すること及び市内の遺跡の発掘調査
  - 庶務係（平尾隆明）―文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、調査統計、諸報告、図書館相互の連絡調整、広報、図書館協議会の庶務、他の課の主管に属しないこと。
  - 主幹（大坪眞人）
    - 主査（勝田将生）―図書館の管理運営に係る企画・調整、施設の整備、施設・設備の管理
  - 整理課（古田部純子）
    - 収集整理係（坂東 彰）―図書館資料（以下「資料」という。）の収集計画、資料の収集・選択の連絡調整、資料の受贈・受託、資料の分類・目録、総合図書目録の編成、資料の廃棄の連絡調整、その他資料の整理、児童図書選定協議会の庶務、他の係の主管に属しないこと。
    - 情報システム係（篠山治人）―電子計算機処理、蔵書統計、自動車図書館
  - 奉仕課（大沢純子）
    - 奉仕第一係（山本泰雄）―一般成人向け又は児童向け資料（奉仕第二係の項に規定する主題別参考資料以外の資料）の選択・収集・供用・相互貸借・保管・廃棄・読書案内・読書相談及び参考調査、読書会・研究会・展示会等の開催及びその奨励、閲覧統計、点字文庫の運営、児童図書研究室、閲覧所の運営、視聴覚機器の管理及び集会室の運営、他の係の主管に属しないこと。
    - 奉仕第二係（向田 諭）―主題別参考資料（主題別部門に属する資料をいう。）の選択・収集・供用・相互貸借及び参考調査、教科書センター、資料の複写・修理・製本及び保存

千種図書館（長谷川新樹）	奉仕係（村瀬和正）	資料の収集・整理・保存・館内供用・個人貸出し・団体貸出し・相互貸借、読書案内・読書相談、読書会等の開催、他の図書館等との協力等
東図書館（服部隆宏）	奉仕係（勅使河原了）	〃
北図書館（山下博文）	奉仕係（籾山隆俊）	〃
楠図書館（兼 山下博文）	奉仕係（岡部なぎさ）	〃
西図書館（井上　徹）	奉仕係（山中隆敏）	〃
山田図書館（兼 井上　徹）	奉仕係（天野和彦）	〃
中村図書館（田中文男）	奉仕係（澤木勇司）	〃
瑞穂図書館（田中敦司）	奉仕係（森田和光）	〃
熱田図書館（仲西優満）	奉仕係（岩田孝司）	〃
中川図書館（加藤敏生）	奉仕係（高木聖史）	〃
富田図書館（兼 加藤敏生）	奉仕係（塩沢宏之）	〃
港図書館（安立満裕）	奉仕係（山田靖子）	〃
南陽図書館（兼 安立満裕）	奉仕係（河合和美）	〃
南図書館（西村正博）	奉仕係（中村繁夫）	〃
守山図書館（尾田　功）	奉仕係（河口尊洋）	〃
志段味図書館（兼 尾田　功）	奉仕係（加藤晴生）	〃
緑図書館（村林　孝）	奉仕係（中村　剛）	〃
徳重図書館（兼 村林　孝）	奉仕係（阪口泰子）	〃
名東図書館（岩口りつ子）	奉仕係（大熊悦子）	〃
天白図書館（森　弘美）	奉仕係（細川稔之）	〃
総務課（林　幸司）	庶務係（蘆澤耕二）	文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、博物館協議会の庶務、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料・使用料の徴収、他の課の主管に属しないこと。
	主査（杉野直美）	施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、施設の使用の許可、入館者の受付・案内その他のサービス、分館

- 博物館副館長（岡田大）（神谷浩）
  - 学芸課（鳥居和之）
    - 学芸係（村木　誠）― 博物館資料の収集・保管・展示及び供用、専門的・技術的な調査研究、利用者に対する説明・助言及び指導、保管・展示等に関する技術的研究、解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力、その他学芸事務
    - 主査（栗本規子）― 博物館資料に関する年報等の作成・頒布、講演会・研究会等の開催、他の博物館・図書館・学校・研究所等との連絡・協力
    - 主査（瀬川貴文）― 博物館資料の収集・保管・供用、専門的・技術的な調査研究、利用者に対する説明・助言・指導、資料の保管、展示等に関する技術的研究、解説書・目録・調査研究の報告書等の作成
  - 蓬左文庫（桐原千文）
    - 学芸係（事務取扱　桐原千文）― 蓬左文庫に属する資料等の収集・保管・展示・供用等
  - 秀吉清正記念館（充 神谷　浩）
    - 主査（兼 瀬川貴文）― 記念館資料の収集・保管・展示・供用等
- 美術館副館長（松永恒裕）（太田龍峰）
  - 総務課（朝倉　宏）
    - 庶務係（橘　弘子）― 文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、美術館協議会の庶務、施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、観覧券の発売・改札及びこれに伴う収入事務、特別利用料の徴収、入館者の受付・案内その他のサービス、美術関係団体、他の課の主管に属しないこと。
  - 学芸課（深谷克典）
    - 学芸係（山田　諭）― 美術品等の収集・保管・展示及び供用、専門的な調査研究、利用者に対する説明・助言・指導、案内書・解説書・目録・年報・調査研究の報告書等の作成・頒布、講演会・講習会・映写会・研究会等の開催、視聴覚教材等の一般利用、広報・宣伝、他の美術館等との連絡・協力、その他学芸事務
    - 主査（中野　毅）― 美術教育の企画及び美術に関する知識の普及啓発、広報・宣伝
  - 総務課（山中隆弘）
    - 庶務係（平松伯文）― 人事、文書、公印、予算決算の事務手続、使用料等の徴収、契約、会計事務、物品の購入・検収、科学館協議会の庶務、財団法人中部科学技術センターとの連絡・事務の調整、施設・設備の維持管理、館内の秩序維持、観覧券の発売・改札等、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス、他の課の主管に属しないこと。
    - 主査（森田雅美）― 観覧券の発売・改札等及びこれに伴う会計事務、広報・宣伝・催物の実施、入館者への案内・説明その他のサービス

- 科学館
  - 副館長（清水正吉）
  - 館長（石丸典生）
  - 学芸課（杉浦金之）
    - 学芸係（鈴木雅夫）―科学に関する展示品（他の係の主管に属するものを除く。）に係る企画・展示その他の供用、科学知識（他の係の主管に属するものを除く。）の普及・指導、科学技術に関する情報（他の係の主管に属するものを除く。）の収集・提供・出版、サイエンスホール及び情報資料室の運営、その他学芸事務（他の係の主管に属するものを除く。）
    - 主査（梶田富子）―科学知識の普及・指導、展示室の運営
    - 天文係（野田　学）―プラネタリウムに係る企画・運営、天文に関する展示品に係る企画・展示その他の供用、天文に関する知識の普及・指導、天文に関する情報の収集・提供・出版
    - 主査（毛利勝廣）―プラネタリウム及び天文に関する展示品に係る企画、天文に関する情報の収集・提供
- 教育センター（川北貴之）
  - 総務課（榊原美徳）
    - 庶務係（道中知博）―文書の収受・発送、公印の管守、人事・給与・予算決算の手続、物品の購入・検収その他の会計事務、調査・統計・諸報告、部の主管に属しないこと。
    - 主査（松永一則）―施設・設備の維持管理、所内の秩序維持、施設の使用の許可、使用料の徴収
  - 研修部（伊藤久仁）―教職員の研修の実施（情報教育部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）、教育研究員の指導
  - 研究調査部（野口俊一）―教育に関する専門的・技術的な調査研究（情報教育部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）、教育資料の作成・収集・提供（情報教育部及び教育相談部の主管に属するものを除く。）、図書等の閲覧、教育関係機関との連絡・協力、免許状更新講習
  - 情報教育部（加藤雄司）―情報教育及び視聴覚教育に関する企画及び専門的・技術的な調査研究、情報教育及び視聴覚教育に関する研修の実施、情報教育及び視聴覚教育に関する資料の作成・収集・提供、情報教育ネットワークの運用管理
  - 教育相談部（沼部達也）―教職員及び幼児・児童・生徒に対する教育相談、教育相談及び特別支援教育に関する専門的・技術的な調査研究、教育相談及び特別支援教育に関する教職員の研修の実施、心身に障害のある幼児・児童・生徒に対する検査、教育相談及び特別支援教育に関する資料の作成・収集・提供
- 小学校（263）
- 中学校（110）
- 高等学校（14）
- 特別支援学校（4）
- 幼稚園（23）

財団法人名古屋市教育スポーツ協会へ派遣

局付理事		局付主査	
〈事務局長〉	各務　憲一	〈総務課庶務係長〉	森園　茂樹
局付主幹		〈総務課経理係長〉	足立　精一
〈総務課長〉	太田　之夫		
〈学校開放課長〉	村松　直樹		
〈学校給食課長〉	阪野　吉雄		

（２）子ども青少年局における教育関係事務

- 子ども青少年局長
  - 青少年家庭部
    - 青少年家庭課
      - 青少年自立支援係 ― 青少年教育、青少年の社会参画の推進
    - 青少年交流プラザ
      - 事業係 ― 青少年の社会参加体験その他の体験活動の促進、社会参加活動の促進のための青少年ボランティアの養成及びそのボランティア活動の支援
    - 放課後事業推進室
    - 主幹
      - 主査 ― トワイライトスクール

（３）区役所（16区）における教育関係事務

- 区長
  - 総務課
    - 統計選挙係 ― 選挙に関する学校施設の使用及び公営の実施
  - 主幹（※）（区政運営の推進） ― 区政運営の推進に係る企画、調査及び連絡調整
  - 区民生活部
    - まちづくり推進室
      - まちづくり推進係 ― 区のまちづくりの推進及び連絡調整、地域活動の振興並びに地域活動に係る地域組織の援助及び育成、区政協力委員、社会教育、市民文化及び体育の向上、社会教育関係諸団体及び文化体育団体、生涯学習センター
      - 主査（生涯学習） ― 社会教育、市民文化及び体育の向上、社会教育関係諸団体及び文化体育団体、生涯学習センター
      - 主査（安心・安全で快適なまちづくりの企画） ― 安心・安全で快適なまちづくりの企画
    - 生涯学習センター ― 講座・講演会等の開催、市民の学習活動等の支援、図書・記録・資料等の利用、生涯学習に関する情報の提供、生涯学習のための相談、施設の使用等
      - 主査（緑に限る。） ― 緑生涯学習センター上汐田教育集会所の事務
    - 市民課
      - 窓口係 ― 学齢簿の記録及びこれに伴う通知、児童生徒等の住所変更に関する届出の通知
  - 支所
    - 次長
      - 市民係 ― 児童及び生徒の就学

※ 〈兼〉環境局環境事業所長
〈兼〉緑政土木局土木事務所長
〈併〉消防局消防署副署長

職種別 / 組織機構	合計	指導主事	事務職員				技術職員			
			主事等	社会教育主事	司書	学芸員	技師等	保健師	管理栄養士	業務士
総計	631	89	322	32	114	45	13	2	4	10
総務部	99	1	96	—	—	—	1	—	—	1
総務課	26	—	25	—	—	—	—	—	—	1
企画経理課	19	—	19	—	—	—	—	—	—	—
人権教育室	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
学事課	21	—	21	—	—	—	—	—	—	—
学校整備課	21	—	20	—	—	—	1	—	—	—
施設計画室	9	1	8	—	—	—	—	—	—	—
学校教育部	104	49	47	—	—	—	1	2	4	1
指導室	44	28	15	—	—	—	—	—	—	1
教職員課	39	17	20	—	—	—	—	2	—	—
学校保健課	21	4	12	—	—	—	1	—	4	—
生涯学習部	77	1	44	27	—	2	3	—	—	—
生涯学習課	41	—	15	26	—	—	—	—	—	—
スポーツ振興課	26	1	23	1	—	—	1	—	—	—
文化財保護室	10	—	6	—	—	2	2	—	—	—
小計	280	51	187	27	—	2	5	2	4	2
学校事務支援センター	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—
稲武野外教育センター	6	1	2	—	—	—	—	—	—	3
中津川野外教育センター	5	1	2	—	—	—	—	—	—	2
野外学習センター	3	—	2	—	—	—	—	—	—	1
子ども適応相談センター	8	5	3	—	—	—	—	—	—	—
生涯学習推進センター	4	—	2	2	—	—	—	—	—	—
女性会館	8	—	7	1	—	—	—	—	—	—
見晴台考古資料館	12	—	3	—	—	9	—	—	—	—

鶴舞中央図書館	53	—	18	—	34	—	—	—	—	1
千種図書館	8	—	2	—	6	—	—	—	—	—
東図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
北図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
楠図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
西図書館	9	—	2	—	7	—	—	—	—	—
山田図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
中村図書館	8	—	2	—	6	—	—	—	—	—
瑞穂図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
熱田図書館	8	—	2	—	6	—	—	—	—	—
中川図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
富田図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
港図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
南陽図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
南図書館	8	—	2	—	6	—	—	—	—	—
守山図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
志段味図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
緑図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
徳重図書館	4	—	1	—	3	—	—	—	—	—
名東図書館	5	—	2	—	3	—	—	—	—	—
天白図書館	8	—	2	—	6	—	—	—	—	—
博物館	33	—	15	—	—	15	3	—	—	—
蓬左文庫	4	—	2	—	1	1	—	—	—	—
秀吉清正記念館	2	—	1	—	—	1	—	—	—	—
美術館	17	—	10	—	—	6	1	—	—	—
科学館	32	—	16	2	—	11	3	—	—	—
教育センター	48	31	15	—	—	—	1	—	—	1
小計	351	38	135	5	114	43	8	—	—	8

（注） 1 教育長を除く。
2 事務職員の役職者は主事等に、技術職員の役職者は技師等に含む。
3 育児休業代替任期付職員を含む。

６　教育委員会所管施設一覧

学校教育施設	幼稚園	23	社会教育施設	生涯学習推進センター	1
	小学校	263		生涯学習センター	16
	中学校	110		生涯学習センター分館	1
	高等学校	14		女性会館	1
	特別支援学校	4		総合体育館	1
	野外教育センター	3		体育館	14
	子ども適応相談センター	1		名城庭球場	1
	小計	418		プール	13
その他の施設	学校事務支援センター	1		野外スポーツ・レクリエーション施設	2
	教育センター	1		スポーツトレーニングセンター	2
	教育センター分館	1		瑞穂運動場	1
	小計	3		港サッカー場	1
				図書館	21
				博物館	3
				見晴台考古資料館	1
				美術館	1
				科学館	1
				小計	81
				合計	502

７　広報広聴調査活動

（１）広　報

教育委員会の重点施策や事業は、市の広報紙「広報なごや」あるいはテレビ･ラジオ等を通して幅広く市民に知らせるとともに、市政記者クラブを通じて報道機関へ関係資料を提供した。

ア　きょういくなごや

名古屋市の教育の現状を、写真とグラフなどを使ってわかりやすく表した８ページのリーフレット。

イ　教育要覧　平成23年版

平成22年度中における市の教育事業等を集録した。

（２）広　聴

市民の教育に対する「声」を行政に反映させることを目的として市民経済局が行う次のような広聴活動に協力した。

ア　個　別　広　聴（市民の声）

市民からの教育に関する苦情、要望・意見、相談・問合せは、市民経済局広聴課および区

役所まちづくり推進室を通じて「市民の声」として寄せられた。平成23年度の総数は724件で、その主な内訳は次のとおりである。

声　の　種　類	件　数	声　の　種　類	件　数
1　学　校　教　育	229	2　生　涯　学　習	384
⑴　入学・転校	25	⑴　成人教育	28
⑵　通学区域	18	⑵　社会教育施設	162
⑶　学校施設	25	⑶　博物館施設	53
⑷　教職員	45	⑷　文化財保護	17
⑸　教育指導・教育相談	91	⑸　スポーツ・レクリエーション	124
⑹　就学支援	5		
⑺　学校給食	20	3　そ　の　他	111

イ　集　会　広　聴

（ア）地域懇談会

地域住民の声を広く聴き、これを市政に反映させるために、区内の各種団体や、小学校の通学区域を単位とする学区民の代表者と、区長をはじめ区内官公所（署）の長や各局関係課長等が懇談する「地域懇談会」を開催している。

平成23年度は、65回開催され、「教育」に関しての事項は35件であった。

（イ）団体広聴

さまざまな団体から、その活動の一つとして、市政に対する要望や意見が提出される。このため、団体への文書回答のほか、団体から要請のある場合は、関係局担当職員との話し合いの場を設け、団体とのコミュニケーションに努めている。

平成23年度は、20団体の要望等が団体広聴として処理されたが、そのうち教育に関する要望等が含まれていたのは、13団体であった。

（３）調査統計

平成23年度に実施した調査統計は次のとおり14件で、このうち文部科学省主管によるものが４件、県教育委員会主管によるものが３件、市教育委員会が独自に実施したものが７件であった。

＜平成23年度実施の調査統計一覧＞

調査件名	調査実施月	対象と方法	調査事項	主管
学校基本調査	23年５月			文　部 科学省
学校調査		市立学校（悉皆）	学校、在学者、学級数等	
卒業後の状況調査		中・高（悉皆）	卒業者数、進学者数等	
不就学学齢児童生徒調査		市教委・ 区役所（悉皆）	理由別不就学者数	
学校保健統計調査	23年４月	市立学校（標本）	発育・健康状態	〃
地方教育費調査	23年６月	市立学校 ・市教委（悉皆）	学校教育費、社会教育費及び教育行政費の使途別、財源別支出状況等	〃
社会教育調査	23年10月	社会教育施設 ・市教委（悉皆）	職員・施設・設備・事業実施・利用の状況	〃
中学校卒業者の進学状況調査	23年５月	中学校（悉皆）	高等学校進学者等	県教委
高等学校入学状況調査	23年５月	高等学校（悉皆）	志願者・入学者数	〃
中学校卒業見込者の進路希望状況調査	23年９月 12月	中学校（悉皆）	高等学校への進学希望者数	〃
幼児児童生徒数、学級数、教職員数調査	23年４月	市立学校（悉皆）	在学者数、学級数、教職員数	市教委
小学校卒業者の進学状況調査	23年４月	小学校（悉皆）	設置者別中学校入学状況	〃
高等学校卒業者の進路状況調査	23年４月	高等学校（悉皆）	進学者、就職者数等	〃
学校保健調査	23年４月	市立学校（悉皆）	発育状況、健康状態	〃
長期欠席児童生徒数調査	23年４月	小・中（悉皆）	欠席日数、欠席理由、欠席中の状態等	〃
幼児人口実態調査	23年４月	区役所（悉皆）	学区別幼児（0～5歳）数	〃
義務教育人口の推計	23年５月	市教委、 小･中学校（悉皆）	学校別児童生徒数、学級数、教職員数	〃

８　企画調整事務

企画調整事務は、教育委員会内の重要事項の企画調整並びに他の局等に関わり合いをもつ事務事業についての連絡調整である。各種計画の教育委員会における対応をはじめ、教育委員会内の全般の事務事業について総合的・有機的な執行のための潤滑油的な役割を担っている。

（１）教育委員会内の重要事項の総合調整

教育委員会の重要事業計画及び教育委員会内重要事項の事前・事後調整

（２）複数の局室区にわたる重要事項の連絡調整

総合調整会議にかかる議案の事前調整、その決定事項の事後調整、進行管理

（３）教育長・教育次長の特命による事務事業

教育委員会内各課間における分掌事項の間隙部分に対する対応措置の立案

（４）規程に基づく事務

ア　計画主任の事務（計画主任設置規程）

イ　広報幹事の事務（名古屋市広報広聴事務取扱規程）など

○　本市の計画

計　画　の　名　称	教育委員会関係部分	備　　考
名古屋市基本構想	Ⅳ－３　市民の教育と文化	昭和52年12月20日 市議会で議決
名古屋市中期戦略ビジョン	施策　6, 7, 8, 9, 11, 12, 14, 22, 28, 29, 32, 38の該当部分	平成22年9月28日 市議会で議決 （～平成24年度まで）

９　争　訟　事　務

（１）教職員に係る勤務条件に関する措置要求

平成23年度中に市人事委員会の判定又は決定があった勤務条件に関する措置要求は、１件である。

ア　平成23年９月15日提出の件　　要求者　中学校教諭

勤務校における暴風警報発令時の学校行事について、生徒手帳の記載と矛盾しない措置を講じること等

（平成23年10月24日名古屋市人事委員会決定「要求却下」）

（２）教職員に係る不利益処分についての不服申立て

ア　平成20年４月９日提出の件（平成20年人委（不）第１号）不服申立人　中学校教諭

主治医が病気は完治し復職可と診断しているにもかかわらず、平成20年４月１日付で処分庁がなした休職更新処分は、就労権の不当な侵害であり取り消されるべきである。

（平成24年３月1日申立て取下げ）

イ　平成22年７月22日提出の件（平成22年人委（不）第２号）不服申立人　元小学校事務職員

平成22年５月28日付で処分庁のなした懲戒免職処分は、処分の前提となる事実認定に誤りがあるため取り消されるべきである。

（平成24年３月28日名古屋市人事委員会判定「処分承認」）

ウ　平成22年７月23日提出の件（平成22年人委（不）第１号）不服申立人　元中学校事務職員

平成22年５月28日付で処分庁のなした懲戒免職処分は、処分の前提となる事実認定に誤りがあるなど違法・無効であるので取り消されるべきである。

（現在名古屋市人事委員会において審理中である。）

エ　平成23年５月27日提出の件（平成23年人委（不）第１号）不服申立人　中学校教諭

平成23年４月１日付で処分庁のなした転任処分は、申立人の意に反する不利益な処分であるとともに、その手続が違法になされた人事であることから、取り消されるべきである。

（平成24年３月13日名古屋市人事委員会判定「却下」）

（３）学校事故に係る訴訟事件

ア　損害賠償請求事件（平成21年（ワ）第3066号等）

原告　元小学校の児童及びその保護者

被告　名古屋市

平成20年度に、当時小学５年生の原告が、校長や教頭、教諭らから違法な体罰を受け傷害を負い、また、教諭らの不適切な指導により不登校となったとして、傷害や精神的苦痛を受けた慰謝料 200万円の支払を請求して、平成21年６月１日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成23年１月13日に、請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として平成23年１月25日名古屋高等裁判所に控訴したが、平成23年７月７日に、控訴棄却の判決があった。

（４）その他の訴訟事件

ア　損害賠償請求事件（平成18年（ワ）第5419号等）

原告　元中学校生徒の保護者

被告　名古屋市

平成15年５月に、当時中学３年生の生徒が自殺を図ったことに対して、原告はいじめを苦にした自殺を疑い、学校に対して原因の調査を要望したが、学校はいじめの事実や原因について十分に調査・説明する義務があるにもかかわらず、学校の対応は不誠実であり、精神的苦痛を受けたとして、慰謝料等 550万円の支払いを請求して、平成18年12月26日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、平成22年３月30日に、請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として平成22年４月12日名古屋高等裁判所に控訴したが、平成23年１月27日に、控訴棄却の判決があった。控訴人は平成23年２月８日上告及び上告受理の申立てをし、現在係属中である。

イ　損害賠償請求事件（平成21年（ワ）第6866号等）

原告　元小学校児童の保護者

被告　名古屋市ほか １名

平成17年11月に、当時小学６年生の児童の保護者であった原告が、担任教諭と面談した際、担任教諭から暴行を受け、頚椎捻挫の傷害を負ったとして、治療費や後遺障害慰謝料等4,118万円の支払を請求して、平成21年５月20日東京地方裁判所に提訴した。被告名古屋市はこれに対し平成21年６月29日名古屋地方裁判所への移送を申立てし、平成21年７月22日に、東京地方裁判所が移送を決定した。相手方（原告）はこれを不服として平成21年７月30日東京高等裁判所に抗告したが、平成21年10月９日に、抗告棄却の決定があったものであり、名古屋地方裁判所は、平成23年７月28日に、原告の請求を棄却した。原告はこれを不服として平成23年８月16日名古屋高等裁判所に控訴したが、平成24年１月27日に、控訴棄却の判決があった。

ウ　損害賠償請求事件（平成21年（ハ）第8934号等）

原告　元中学校教諭

被告　名古屋市

平成21年６月に、原告が名古屋市教育委員会に対して行った情報公開請求において開示された文書に欠落があったため、自宅から市役所に複数回出向かざるを得なくなったとして、損害賠償等9,840円の支払いを求めて平成21年９月25日名古屋簡易裁判所に提訴したもので、平成22年２月15日に、請求棄却の判決があった。原告はこれを不服として平成22年３月１日名古屋地方裁判所に控訴したが、平成22年７月９日に、控訴棄却の判決があった。控訴人は平成22年７月20日名古屋高等裁判所に上告したが、平成23年５月26日に、上告棄却の判決があった。

エ　慰謝料等請求事件（平成22年（ワ）第6642号）

原告　元小学校児童及びその保護者

被告　名古屋市

平成19年度に、当時小学６年生の児童であった原告が、同級生児童からのいじめを受けた

ことに対して、担任を始めとする小学校教員らはいじめ等を認識していたにもかかわらず、適切な指導監督処置を怠ったことにより不登校に追い込まれたとして、精神的苦痛を受けた慰謝料等 330万円の支払いを請求して、平成22年９月24日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

オ　建物収去土地明渡請求事件（平成24年（ワ）第1460号）

原告　名古屋市

被告　原告所有土地を占有する市民ほか１名

名古屋市が旧国民学校用地として取得した土地について、売買後も占有を継続している者に対し、建物収去及び土地明渡し等を請求して、平成24年３月30日名古屋地方裁判所に提訴したものであり、現在係属中である。

第２章　教　育　財　政

１　平成24年度教育関係予算の概要

（１）平成24年度当初予算

教育委員会所管予算額は、617億1,448万9千円で、一般会計の総額1兆287億7,700万円のうち6.0％を占めている。

一般会計予算内訳（単位％）

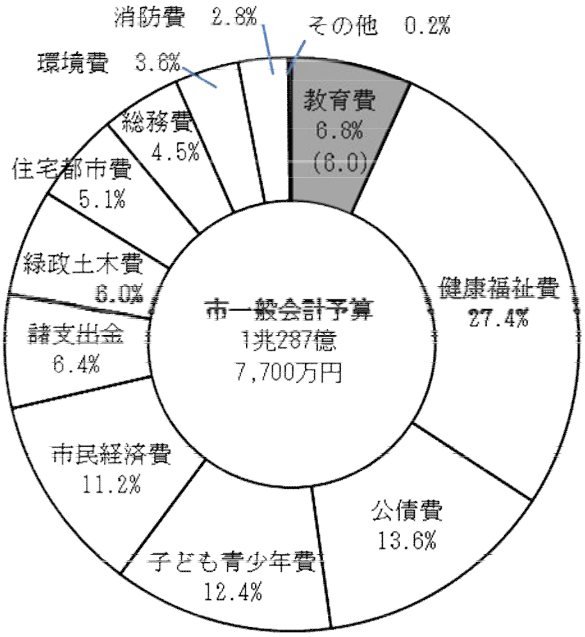

教育費（　）は、教育委員会所管分

教育委員会所管予算科目別内訳（単位％）

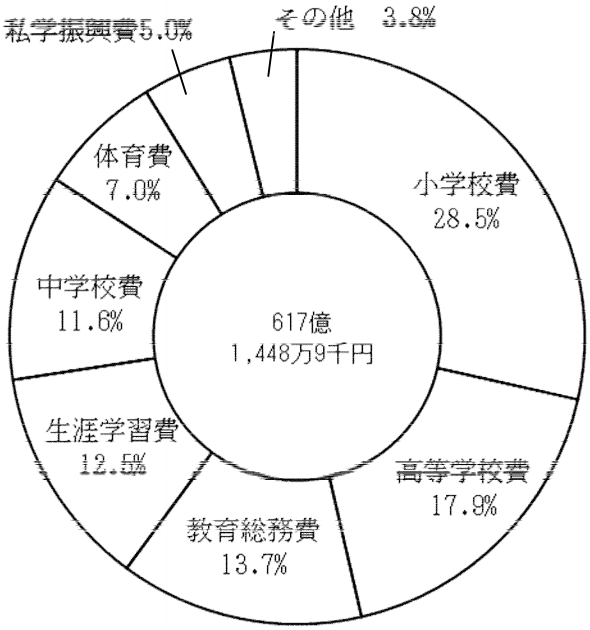

当初予算の科目別内訳

科　　目	24年度予算額	23年度予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
教　育　総　務　費	8,451,650	8,404,281	47,369	
教育委員会費	8,700	8,718	△18	委員会の運営費
事　務　局　費	2,937,702	2,903,098	34,604	教職員の人事管理費、職員の人件費始め事務局運営費
教　育　指　導　費	1,733,045	1,751,719	△18,674	学校教育の指導・支援費及び子ども適応相談センターの運営費
学校保健体育費	1,108,557	1,120,437	△11,880	学校医等の報酬、学校保健衛生対策費及び学校体育振興費

科　　目	24年度予算額	23年度予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
教育奨励費	1,894,737	1,825,979	68,758	要・準要保護児童生徒及び定時制高校生の就学奨励事業費
教育センター費	508,477	499,878	8,599	教育センターの運営費
野外教育センター費	260,432	294,452	△34,020	稲武・中津川野外教育センター、野外学習センターの運営費
小学校費	17,616,550	19,743,574	△2,127,024	
学校管理費	15,792,437	16,138,961	△346,524	小学校263校の運営費
学校整備費	1,824,113	3,604,613	△1,780,500	改築（１校）の工事費、増築（２校）の工事費
中学校費	7,164,142	9,502,126	△2,337,984	
学校管理費	6,541,877	6,647,641	△105,764	中学校110校の運営費
学校整備費	622,265	2,854,485	△2,232,220	改築（１校）の工事費、増築（１校）の工事費、学校建設用地の取得
高等学校費	11,028,139	10,885,360	142,779	
学校管理費	11,028,139	10,885,360	142,779	全日制13校、定時制２校の運営費
幼稚園費	1,687,225	1,706,297	△19,072	
幼稚園費	1,687,225	1,706,297	△19,072	幼稚園23園の運営費、園庭の芝生化
特別支援学校費	625,379	610,761	14,618	
学校管理費	625,379	610,761	14,618	特別支援学校４校の運営費
私学振興費	3,083,904	3,108,224	△24,320	
私学振興費	3,083,904	3,108,224	△24,320	私立高校生、私立幼稚園児の授業料補助など各種助成
生涯学習費	7,716,397	8,638,155	△921,758	
生涯学習推進費	4,378,589	4,623,500	△244,911	生涯学習の推進、学校開放事業の実施、部活動の振興、成人・女性教育の振興、文化財の保護及び職員の人件費

科　　目	24年度予算額	23年度予算額	増△減	主　な　内　容
	千円	千円	千円	
生涯学習施設費	633,483	605,877	27,606	生涯学習センター（16館）、生涯学習推進センター、女性会館、見晴台考古資料館等生涯学習施設の運営費
図　書　館　費	1,009,894	949,291	60,603	図書館（21館）の運営費
博　物　館　費	376,798	384,318	△7,520	博物館の運営費
科　学　館　費	667,309	642,903	24,406	科学館の運営費
美　術　館　費	208,466	224,306	△15,840	美術館の運営費
生　涯　学　習　施　設　整　備　費	441,858	1,207,960	△766,102	瑞穂図書館移転改築の設計変更、美術館空調設備の改修
体　育　費	4,341,103	4,229,507	111,596	
体　育　振　興　費	4,341,103	4,229,507	111,596	市民スポーツの振興費及び総合体育館、スポーツセンター（13館）、市営プール（13か所）、瑞穂運動場、志段味スポーツランド等市民体育施設の運営費
計	61,714,489	66,828,285	△5,113,796	

（２）教育予算の推移（教育委員会所管分）

年　度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
（百万円） 教育費	75,051	74,391	75,885	73,103	72,834	69,943	70,327	78,204	66,829	61,715
（%） 対前年度伸率	△9.3	△0.9	2.0	△3.7	△0.4	△4.0	0.5	11.2	△14.5	△7.7

２　新規・拡充事業及び重点施策

◆学校教育＜４９５億７７百万円＞

事項	主な内容
小学校の津波避難ビル指定に向けた調査	●津波避難ビルの指定を受けていない港区と南区の小学校において、指定に必要な整備内容の調査を実施
名古屋港スタディーツアー	●郷土に対する理解を深めるため、小学校４年生を対象として海上からの名古屋港見学を実施
中学校（守山区）新設の設計	●志段味中学校から分離
普通教室の冷房化に向けた調査	●小・中学校の学習環境の充実を図るため、普通教室への冷房導入に向けた調査を実施
小・中・特別支援学校での防災教育	●児童・生徒の防災意識を高め、家庭と連携した防災教育を推進するための防災ノート等を作成
学校の窓ガラス飛散防止対策工事の設計	●児童・生徒の安全確保と避難所となる学校施設の安全対策のため、校舎の大規模改造にあわせて窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付する工事の設計を実施
学校のリニューアル改修の調査・設計	●築 40 年程度の学校施設を対象に、内外装の改修、設備機器の更新等を行うリニューアル改修を、試行的に実施するための調査・設計
肢体不自由学級設置校等へのエレベーターの整備	●小学校の肢体不自由学級設置校等においてエレベーターを整備
魅力ある高等学校をつくるための基本計画の策定	●魅力ある市立高等学校づくりに向けて、外部有識者の提言、市民の意識調査等を踏まえ、基本計画を策定
理数教育の充実	●理数教育推進校を指定し、理科・数学に興味をもつ生徒の育成を図り、その成果を市立高等学校全体に広めるための行事を開催
学習支援講師の配置	●基礎学習、発展学習、日本語教育の指導、不登校児童・生徒や発達障害児童・生徒への対応のため非常勤講師を配置
幼稚園における預かり保育の実施	●子育て支援の一環として、在園児に対して預かり保育を実施
国語力向上の推進	●児童・生徒の国語力を向上させるため、シンポジウムを開催するとともに読書活動等を推進
発達障害対応支援員の配置	●発達障害のある幼児・児童・生徒の介助等を行うための支援員を配置
日本語指導が必要な児童・生徒の支援	●日本語指導が必要な児童・生徒の日本語習得と学校生活への適応を図る施策を実施
不登校対策の充実に向けた基本構想の検討調査	●より多くの不登校児童・生徒が学校復帰できるよう調査等を実施

高等学校入学準備金の貸与	●経済的理由により修学困難な生徒に対し、入学準備金を貸与
小学校の耐震改修	●建物強度確認調査の結果、耐震性が不十分と判断された星ヶ丘小学校校舎について、耐震改修を実施
小学校１・２年生での30人学級の実施	●集団生活への適応を図るため、小学校１・２年生における 30 人学級を全校で実施
小学校校舎の改築	●志段味東小学校
校舎等の大規模改造の設計	●昭和 55 年以前に建設された校舎等の内装・外壁・屋上防水等工事の設計

◆生涯学習等＜１２１億３７百万円＞

事項	主な内容
部活動外部指導者の派遣	●教員指導者を補助し、専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣。安全対策のため、高等学校柔道部へ派遣
芸術と科学の杜	●白川公園一帯のまちの賑わいを創出するため、美術館、科学館及び周辺施設が連携した事業を実施
瑞穂図書館移転改築の設計変更	●建築基準法施行令の改正等に伴う設計内容の変更
瑞穂公園ラグビー場大型映像装置の設置	●施設機能向上のため、大型映像装置を設置
図書館の耐震改修	●対策が必要とされた天白図書館について実施
「親学ノススメ」の展開	●「家庭教育セミナー」や親学関連講座等を実施
瑞穂公園北陸上競技場の改修	●第３種公認競技場として継続認定を受けるためのフィールド整備

３　小・中学校標準運営費

標準運営費とは、各教科等教育活動に要する経費及び学校の維持管理等に要する経費（人件費、光熱水費等を除く。）の標準を算定したものである。

（１）標準運営費の推移

区分	小学校				中学校			
年度	校数	予算額	1校平均	児童1人平均	校数	予算額	1校平均	生徒1人平均
	校	千円	千円	円	校	千円	千円	円
15	260	3,773,066	14,512	32,183	109	2,220,416	20,371	41,521
16	260	3,430,490	13,194	28,741	110	1,998,374	18,167	37,892
17	260	3,087,441	11,875	25,871	110	1,798,542	16,350	34,365
18	260	2,886,757	11,103	24,014	110	1,681,637	15,288	31,856
19	261	2,800,154	10,729	23,354	110	1,631,188	14,829	30,513
20	262	2,800,154	10,688	23,404	110	1,631,188	14,829	30,631
21	263	2,800,154	10,647	23,548	110	1,631,188	14,829	30,594
22	262	2,800,154	10,688	23,813	110	1,631,188	14,829	30,718
23	262	2,800,154	10,688	24,356	110	1,631,188	14,829	30,421
24	263	2,810,842	10,688	24,694	110	1,631,188	14,829	30,337

（注）事務局等で一括支払又は一括購入する経費を含む。

（２）平成24年度１校当たり標準運営費

区分 / 科目	小学校			中学校		
	24予算	23予算	対前年比較	24予算	23予算	対前年比較
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
報償費	70	70	0	105	105	0
交際費	6	6	0	6	6	0
需用費	5,265	5,265	0	7,103	7,103	0
（消耗品費）	(4,726)	(4,726)	(0)	(5,919)	(5,919)	(0)
（燃料費）	(4)	(4)	(0)	(6)	(6)	(0)
（食糧費）	(18)	(18)	(0)	(17)	(17)	(0)
（印刷製本費）	(289)	(289)	(0)	(932)	(932)	(0)
（修繕料）	(179)	(179)	(0)	(178)	(178)	(0)
（賄材料費）	(49)	(49)	(0)	(51)	(51)	(0)
役務費	305	305	0	475	475	0
（通信料）	(258)	(258)	(0)	(400)	(400)	(0)
（手数料）	(47)	(47)	(0)	(75)	(75)	(0)
委託料	348	348	0	408	408	0
使用料及び賃借料	22	22	0	66	66	0
工事請負費	1,804	1,804	0	2,079	2,079	0
原材料費	47	47	0	60	60	0
備品購入費	2,811	2,811	0	4,512	4,512	0
（庁用備品費）	(852)	(852)	(0)	(803)	(803)	(0)
（事業用備品費）	(1,027)	(1,027)	(0)	(1,968)	(1,968)	(0)
（図書費）	(932)	(932)		(1,741)	(1,741)	
負担金補助及び交付金	10	10	0	15	15	0
合計	10,688	10,688		14,829	14,829	

４　マイスクールプラン

小・中・高等学校、特別支援学校では、様々な体験活動や既存の教科の枠を超えた学習を行う等、多彩な特色ある教育活動や学校づくりを「マイスクールプラン」として実施している。

第３章　計　画　の　推　進

１　名古屋市教育振興基本計画

（１）計画の概要

名古屋市教育振興基本計画は、平成19年度から平成22年度までの中期計画として、平成19年３月に策定されたなごやっ子教育推進計画の後継計画として平成23年３月に策定された。

この計画では、現在の本市教育を取り巻く環境を踏まえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を、名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校段階などにおける教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としている。

ア　基本理念

この計画では、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を計画の基本理念とし、以下に掲げる資質を持った「なごやっ子」像をめざしている。

（ア）なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
（イ）豊かな感性と創造力を備える
（ウ）社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
（エ）人生をたくましく生きる力を備える
（オ）未来への夢を抱き、学び成長し続ける

イ　計画期間

平成２３年度～平成２６年度（４年間）

（２）課題としてみられること

ア　名古屋における教育
イ　学校づくり、教育的ニーズへの対応
ウ　親子のふれあい、地域のつながり
エ　名古屋の教育制度
オ　生涯学習

（３）施策の基本的方向

ア　「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供
イ　教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上
ウ　学校・家庭・地域の連携
エ　教育関連制度の改革・改善
オ　生涯を通じた学びの支援

２　名古屋市子ども読書活動推進計画

（１）計画の概要

子どもの読書活動を推進していくため、平成19年度に策定した「名古屋市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力し、さまざまな読書の機会や場の提供、読書に取り組みやすい環境や仕組みづくりに取り組んでいる。

ア　基本理念

読書は、新しい知識や情報を与えてくれるだけでなく、生涯にわたって人生を豊かにするとともに、子どもが生きる力を育むための大切な手段である。すべての子どもが、読書に親しみ、生きる力を身につけ、その可能性・夢を広げていくため、「読書でふくらむ子どもの夢」をキャッチフレーズに、子どもの読書活動を推進していく。

（２）平成23年度の主な実績

ア　４月23・24日、オアシス２１銀河の広場にて「なごやっ子読書フェスティバル2011」を開催。人形劇や読み聞かせ等を実施し、約2,900人の市民が参加。

イ　市内小学生16名を子ども図書館大使に任命し、図書館の裏側探検や、大使によるおはなし会の開催等、計７回のプログラムを実施。修了後、各学校の実情に合わせて報告。

ウ　千種保健所・北保健所・西保健所・中村保健所・中保健所・昭和保健所・瑞穂保健所・熱田保健所・中川保健所・港保健所・南保健所・守山保健所・緑保健所・名東保健所・天白保健所・北保健所楠分室・西保健所山田分室にて、乳幼児健診時に絵本の読み聞かせを実施。

エ　図書館５館で、読み聞かせボランティア養成講座を開催。

（３）平成24年度の主な事業予定

ア　秋の読書週間（10月27日から11月9日まで）にあわせ、11月4日「読書フェスティバル」を開催。

イ　市内全区で小学生を子ども図書館大使に任命し、図書館の裏側探検や、大使によるおはなし会の開催等を実施。プログラム修了後、学校等で報告の機会を設定。

ウ　市内全保健所の乳幼児健診時に絵本紹介冊子を配布。絵本の読み聞かせを実施する保健所を拡充。

３　なごやマイ・スポーツ推進プラン

（１）計画の概要

21世紀初頭の市民スポーツをさらに振興していくために、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す基本計画として、平成14年３月に「なごやマイ・スポーツ推進プラン」を策定した。

ア　基本理念

子どもから高齢者まで誰もが、そのライフステージごとにそれぞれに適したスポーツ・レクリエーション活動に親しんで、体力の向上や健康の保持増進を図っていけるよう、市民の豊かなスポーツライフを実現する。また、これらの活動を通じて健全な心を育て、家族・地域とのふれあいや絆を深めることができる、明るく健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会を築く。

イ　到達目標

成人のスポーツ実施率（週１回以上の習慣性のあるもの）を50％まで高める。

※平成23年12月調査の実施率：58.4％

（２）基本方針

市民一人ひとりが自分に適した、自分のしたいスポーツ・レクリエーションを見つけ、行い、自分自身のスポーツライフの創造をめざす「マイ・スポーツ」をキーワードに施策を展開する。

（３）平成23年度の主な実績

ア　9月25日から10月31日まで、「なごやマイ・スポーツフェスティバル」を開催し、24,993人の市民が参加した。

イ　地域ジュニアスポーツクラブ、５か所の育成を支援した。

ウ　１月21日に、「子どもスポーツフェスタ・冬」を開催し、2,814人の子どもが参加した。

エ　各区において「なごやかウォーク」を実施し、10,095人の市民が参加した。

オ　スポーツイベント・ボランティア活動に、15事業、延べ166人の市民が参加した。

（４）平成24年度の主な事業

ア　「体育の日」を中心に「なごやマイ・スポーツフェスティバル」を開催する。

イ　地域ジュニアスポーツクラブの育成を支援する。

ウ　「子どもスポーツフェスタ」を年２回開催する。

エ　各区において行っている「なごやかウォーク」を拡充し、実施する。

オ　スポーツイベント・ボランティアを活用して、引き続き事業を実施していく。